



ダイバーシティ就労支援機構
Japan Organization for Diversity Employment Support

WORK! DIVERSITY サポートーズネットワーク e-マガジン第2号

初夏の訪れを感じる時期となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今号では、「WORK! DIVERSITY プロジェクト」と「就労困難者のための就労支援制度」、それぞれの概要についてご紹介いたします。

皆様の日々の活動に役立てていただければ幸いです。

それでは、ご覧ください。

今号のトピックス

- 「WORK! DIVERSITY」について
- 就労困難者の就労支援のための制度・事業
- 今後の e-マガジンの発行について

「WORK! DIVERSITY」について

ダイバーシティ就労支援機構は、日本財団の WORK! DIVERSITY プロジェクト（様々な働きづらさを抱えた方の就労の実現に向けた取組）を財団からの業務受託などによりともに進めています。

今号では WORK! DIVERSITY プロジェクトの概要について御説明します。

なぜ WORK! DIVERSITY を進めるのでしょうか

日本には障害者、難病患者、ニート・ひきこもり、ホームレス、LGBT、刑務所等出所者など、働く上で配慮が必要であったり、就職に向けての手助けが必要であった

り、社会になかなか受け入れてもらえないなど、様々な理由・要因で働きづらさを抱えている方々がいらっしゃいます。中には働きたいのに働くことができなかったり、あるいはそのような困難を目の前にして働くことをあきらめてしまったりする方も多くいます。

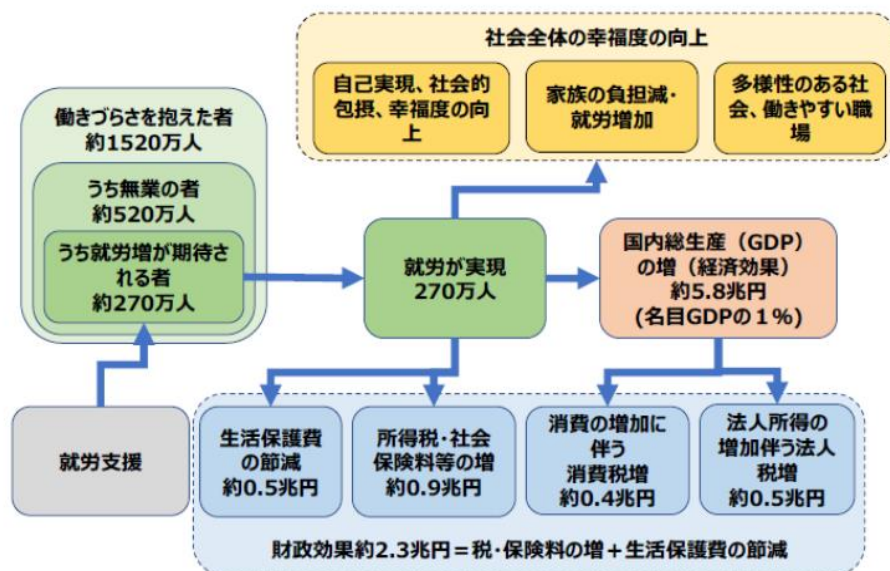
WORK! DIVERSITY プロジェクトの2019年度の推計ⁱによると、このような働きづらさを抱えている方は65歳以上の高齢者を除いても約1500万人います。この中には働いている方も多いですが、無業の方が1/3の約500万人、そのうち何らかの支援を行うことで就業増加が期待できる方が270万人いると推計されています。言い換えると270万人の方が働けるのに働けていない状態になっているということです。

このうち障害者については、長年の関係者の努力により、就労継続支援A型・B型、障害福祉サービスや雇用率制度など、福祉・労働の両面から就労を支援するフォーマルな仕組みが整備されてきました。

そのほかの就労困難者についても、福祉・労働の両面で様々な支援の仕組みがあります。しかし対象者ごとの縦割りであったり、障害者と比べて予算的にも制度的にも十分でなかったりなどの課題があります。

様々な働きづらさを抱えている方々の就労を支援することは、これらの方々の自立につながり、社会へのインクルージョン(包摂)、自己実現を通じて本人はもとより家族・周りの方々の幸福にもつながるものです。

また超高齢化・人口減少社会となった日本において、未活用の人材として大変貴重な存在です。WORK! DIVERSITY プロジェクトで推計したところ、就労増加が期待できる270万人の方々の就労が実現できればその経済効果は5.8兆円に及び、GDPの1%に相当すると見込まれますⁱⁱ。つまり就労支援は費



資料出所 注ii 参照

ⁱ 日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト『2019年度「経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス」検討部会報告書』, p.9 表2, 2020年3月

ⁱⁱ 日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト『2020年度「経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス」検討部会報告書』, p.21, 図2, 2021年3月

用ではなく、十分投資としても価値を持つものです。政府から見ても支援に係る支出以上の税収等が期待できます。

WORK! DIVERSITY プロジェクトについて

様々な就労困難者の支援については、国・自治体に対象者ごとに様々な制度・事業を実施し、そのはざまに陥るような人や支援が十分ではない方に対しては、各支援機関がボランタリーに様々な工夫や独自の取り組みをするなどにより行われてきました。

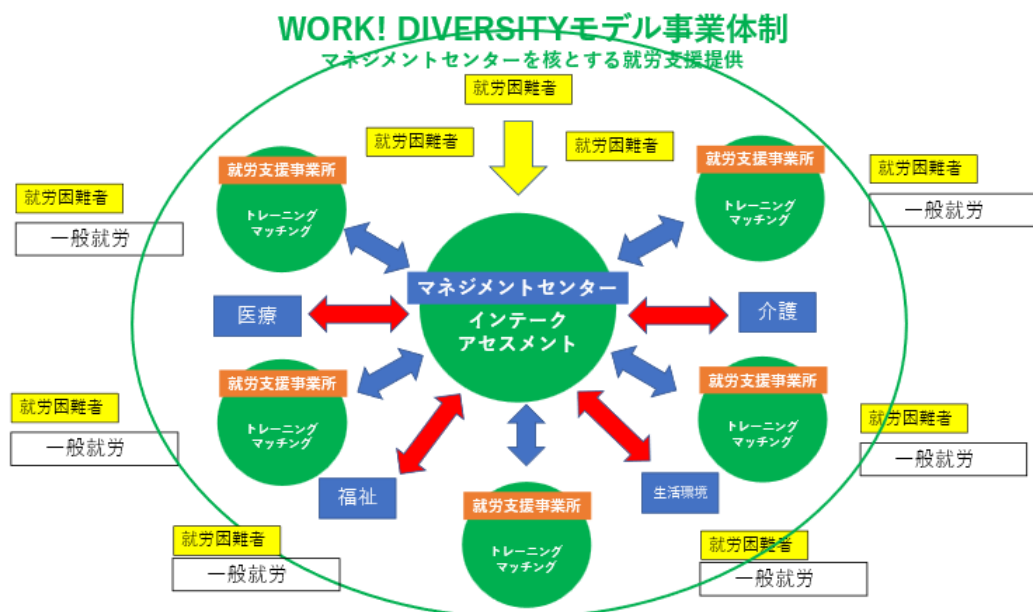
WORK! DIVERSITY プロジェクトは、このような対象者ごとの縦割りの仕組みを変えていき、すべての就労困難者に対するフォーマルな支援を国の制度として実現しようとするプロジェクトです。

WORK! DIVERSITY プロジェクトは2018年11月からスタートしたプロジェクトですが、本年度2024年度を一つのゴ

ールとして設定しています。

それに向けて中核となるものが2023年10月に発足した「WORK! DIVERSITY 政策実現会議」(座長：柴橋岐阜市長)です。自治体の首長、学識経験者、当事者団体など関係する有識者をメンバーとして2024年度末の政策提言案作成に向けて重要な論点を洗い出し、有効かつ現実的な政策提言を行うための議論を行っています。

またWORK! DIVERSITYの実証実験として2022年度からモデル事業を行っています。多様な就労困難者の相談窓口となるマネジメントセンターを設置し、地域で支援のネットワークを構築することで各事業所につなげられる体制を整えています。モデル事業で得られた成果や課題を今後の制度設計に向けてのエビデンスとして活用することにしてします。2024年度現在6つの地域(岐阜市、千葉県、福岡県、豊田市、宮城県、名古屋市)で実施しています。



さらに 2022 年度からダイバーシティ就労支援実践研修を実施しており、WORK! DIVERSITY を支える人材の育成を進めています。本マガジンの読者にもご利用いただいた方が多くいらっしゃると思います。

WORK! DIVERSITY プロジェクトについては右記のサイトもご参照ください。

日本財団：

<https://work-diversity.com>

ダイバーシティ就労支援機構：

<https://jodes.or.jp/nippon-foundation/>

今後も本マガジンを通じて政策実現会議の動向やモデル事業での取り組み事例を紹介していきます。

文：酒光 一章（(一社)ダイバーシティ就労支援機構理事）

就労困難者の就労支援のための制度・事業

「WORK! DIVERSITY について」でも触れましたが、就労困難者の就労を支援する制度・事業は現在でもいくつか存在しています。地方自治体や就労支援機関の皆様は現在これらの制度・事業を活用しながら就労支援を行っています。

本 e-マガジンでは今後、これらの制度について順次説明をしていく予定です。今回はこれらのガイダンスとして各種制度について総括的に紹介します。なおこれらの制度では生活支援等様々なサービスの一つとして就労支援が位置付けられているものも多いですが、ここでは就労支援に焦点を当てて説明します。

1. 障害者総合支援法

障害者総合支援法は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するものです。その中で就労支援としては、「就労移行支援事業」、「就労継続支援 A 型事業」、「就労継続支援 B 型事業」、「就労定着支援事業」の 4 種の障害福祉サービスがあります。

「移行支援」は通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に、就労に必要な知識能力向上のための訓練、求職活動の支援、その他の支援を行います。「継続支援 A 型」「継続支援 B 型」は通常の事業所に雇用されることが困難である者に、就労機会の提供、その他就労に必要な知識能力向上のための訓練等を行います。このうち A 型事業は雇用契約に基づき、B 型事業では雇用契約を結ばずに就労します。

「定着支援」は移行支援・継続支援等を経て通常の事業所に雇用され 6 か月を経過した者に就労の継続に必要な相談・助言等の支援を行います。

事業所数は移行支援が約 3,000、A 型が約 4,000、B 型が約 16,000、定着支援が約 2,000。利用者数も移行支援が約 40,000、A 型が約 100,000、B 型が約 400,000 となっており、多数の方が利用しています。ⁱⁱⁱ

2. 生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより自立の促進を図ることを目的としています。その対象者は「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされており、かなり広範囲の方がこの法律での支援の対象になります。

このうち就労支援としては、個別の就労支援で就労が見込まれる場合はハローワークと連携した支援や就労支援員による相談支援を行います。就労に向けた準備が不足している者に対しては「就労準備支援事業」を提供し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を行います。就労への移行に当たり柔軟な働き方をする必要のある

場合は「就労訓練事業」として事業所において支援付きの就労・訓練を行います。

就労支援全体としては利用者数が約 60,000 人、就労・増収数は約 25,000 となっています^{iv}。また就労支援事業、就労訓練事業は任意事業なので自治体によっては実施していません。

3. 重層的支援体制整備事業

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難になっています。重層的支援体制整備事業は既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するためⅠ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業です。新たな相談支援・参加支援は一括交付金として実施自治体に交付されます。

就労支援は参加支援の一部として位置づけられ、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供を行うこととされています。具体的な内容は自治体によって異なります。

重層的支援体制整備事業は任意事業であり、2023 年 10 月現在で 346 自治体で実施されています。

ⁱⁱⁱ 厚生労働省「令和 4 年社会福祉施設等調査」

^{iv} 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度における新規相談件数等速報値（令和 4 年度）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001007613.pdf>

4. 生活保護

生活保護受給者に対して自立に向けて就労支援が行われています。具体的には被保護者からの相談に応じて必要な助言等を行う「被保護者就労支援事業」、就労に向けた課題が多い被保護者に対して自立支援を行う「被保護者就労準備支援事業」があり、そのほかハローワークと連携した支援(生活保護受給者等就労自立促進事業)や生活困窮者自立支援法の就労訓練事業の利用も可能となっています。

就労支援全体としては参加者 93,000 人、就労増収者 32,000 人となっています。^v

5. 労働関係施策

ハローワーク等で提供される労働関係施策は、就労の意欲・能力のある限り利用可能です。

障害者については雇用率制度のほか、各種助成金、障害者職業センター等の支援が行われています。

雇用保険の受給者であれば職業訓練をはじめ各種支援を受けられますが、長い間仕事をしていないなど雇用保険の受給をしていない方も求職者支援制度により無

料の訓練とその間の給付を受給することができます。

また生活保護受給者や生活困窮者等は「生活保護受給者等就労自立促進事業」として自治体とハローワークの連携により、担当者制による支援、職業準備プログラムの実施、求職者支援訓練の活用等の支援を受けることができます。

求職者支援制度の利用は約 40,000 人^{vi}、生活保護受給者等就労自立促進事業の利用は約 10 万人^{vii}で、就職率は 60~70% です。

そのほかサポステ(地域若者サポートステーション)でも働くことへの一歩を踏み出すための支援を行っており、現在対象年齢も 49 歳以下にまで引き上げられています。

文：酒光 一章 ((一社)ダイバーシティ就労支援機構理事)



^v 厚生労働省「就労支援のあり方について」(社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会資料令和 4 年 9 月 13 日)

^{vi} 厚生労働省「令和 4 年度 求職者支援実績」

^{vii} 厚生労働省資料

<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000916416.pdf>

今後の e-マガジンの発行について

「ダイバーシティ就労支援クラブ e-マガジン」として 2023 年 10 月に発行の第 1 号に続き、タイトルも新たに「WORK! DIVERSITY サポーターズネットワーク e-マガジン」として久しぶりの第 2 号発行となります。

本 e-マガジンは、「WORK! DIVERSITY プロジェクト」の趣旨に共鳴し、ダイバーシティ就労支援に取り組まれる皆様へ向け、その活動を活性化し、多様な働きづらの方々を社会の仲間として包み込むインクルーシブな日本社会の実現をともに目指すことを目的として、(一社)ダイバーシティ就労支援機構が発行するものです。

本号では「WORK! DIVERSITY プロジェクト」と「就労困難者の就労支援のための制度・事業」について、それぞれの概要をご紹介します。

次号以降、「WORK! DIVERSITY プロジェクト」についてはその具体的な取り組み事例を、また「就労困難者の就労支援のた

めの制度・事業」については各制度の詳しい内容を、順次ご紹介していきます。

なお今後の発行は隔月(奇数月 10 日頃)を予定しています。

本 e-マガジンが読者の皆様にとって、より良い活動の一助となりましたら幸いです。これからもどうぞよろしく願いいたします。

※「WORK! DIVERSITY サポーターズネットワーク」では e-マガジン発行の他、講演会・セミナー情報の提供や交流会の開催等についても検討をしております。詳細は決まりしだい別途お知らせいたします。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。次回以降も、皆様の気になるトピックスや、多彩なコンテンツをお届けできればと思っております。皆様からのご意見やご感想も下記メールにて募集しております。

ダイバーシティ就労支援機構：

desk@jodes.or.jp

それでは、皆様とまた誌面でお会いできるのを楽しみにしております。どうぞ体調に気をつけてお過ごしくださいませ。

【発行】2024 年 5 月 31 日

一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2 丁目 23-1

天翔秋葉原万世橋ビル 710

TEL:03-5256-2250

E-mail:desk@jodes.or.jp

URL:<https://jodes.or.jp>

